



木造建築物には、 JAS製材品を使いましょう

JAS

JAS製材品は、品質・性能を明らかにして出荷された製材品です。この製品は、「日本農林規格等に関する法律」(JAS法)に基づき認証されたJAS工場で品質管理及び格付のための検査・試験を行い消費者の皆様提供されており、安心してお使いいただけます。

JAS製材品は、品質・性能が明確!! ~だから、安心です~

製材の品質・規格の概要

樹種	樹種名を表示	スギ、ヒノキ、カラマツなど木の種類を表示
種類	目視等級区分 構造用製材の 用途による区分	梁(はり)、桁(けた)などの横に使用されるものは「甲Ⅱ」 柱など縦に使用されるものは「乙」と表示
等級	目視等級区分	目視で節、割れ、曲がりなどを評価して1級、2級、3級の3区分に表示(★★★、★★、★) (注)樹種、区分(甲Ⅰ、甲Ⅱ、乙)、等級ごとに、国土交通省の告示で基準強度を規定(構造計算にわたる強度)
	機械等級区分	機械等級区分装置(格付の場合は曲げ試験装置)で強度(ヤング係数)を測定し、等級区分(E50~150)を表示 (注)等級区分、樹種ごとに、国土交通省の告示で基準強度を規定(構造計算に使われる強度)
寸法	木材の木口の短辺、長辺及び材長	正確な寸法を計測表示
乾燥	木材の乾燥度合(含水率)	含水率計で計測(格付けの場合は全乾試験)してSD(かなん掛けした乾燥材) D(鋸挽きしたままの乾燥材(表面が未仕上)) 15、20、25という含水率を表示

目視等級区分による表示例

樹種名 スギ

認証機関名

種類	乙
等級	★ ★
寸法	mm mm m ○ × ○ × ○
乾燥	SD20

製造業者名
○○製材株式会社
製材工場

機械等級区分による表示例

認証機関名

スギ SD15 E90

mm mm mm
120 × 120 × 3000

○○製材株式会社
製材工場

《お問合せ先》 秋田県木材産業協同組合連合会

〒010-0003 秋田県秋田市東通二丁目7-35 TEL:018-837-8091 / FAX:018-837-8093 <http://a-mokuren.jp>